

令和6年度 第2回 龍ヶ崎市特別職報酬等審議会 会議録

		記録者	照井
件 名	令和6年度 第2回 龍ヶ崎市特別職報酬等審議会		
日 時	令和7年2月12日（水）午前10時～正午		
場 所	龍ヶ崎市役所5階 第1委員会室		
出 席 者	【委員】 百瀬会長 村上委員 塚本委員 浜崎委員 油原委員 岡澤委員 中野委員 馬場委員 【事務局】 大貫総務部長 人事行政課 藤平課長 宮崎課長補佐 照井係長		
傍 聴 人 数	1名		
議 事	【議事】 1 開会 2 議事 （1）市長・副市長・教育長の給与の額について （2）議員報酬の額について 3 その他 4 閉会		
以下、会議録	（会長より開会挨拶） （傍聴人注意事項） 傍聴人1名の許可 （配付資料、追加資料の確認） （前回欠席された委員の紹介）		
百瀬会長	本日の出席状況は、委員全員が出席でございます。過半数の委員に出席いただいておりますので、龍ヶ崎市特別職報酬等審議会条例第5条第2項の規定により、この審議会は成立していることをご報告いたします。 次に、議事録署名者2名を選任させていただきます。第2回の議事録署名者は、浜崎委員と岡澤委員にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。		
委員	異議なし。		
百瀬会長	それでは、議事録署名者は浜崎委員と岡澤委員にお願いします。本日の会議録がまとまりましたら、ご確認の上、署名をお願いいたします。 本日の議事に入ります前に、事務局より追加の資料についてご説明願います。		
事務局	（資料に基づき事務局が説明）		
百瀬会長	ありがとうございました。具体的な3役の給与については、この後に審議いたします。まずは、追加資料についてご質問ご意見等ございましたら、お願いします。		
委員	資料9ページの政務活動費ですが、前回5万円と伺ったのですが、1万円なのですか。		
事務局	年間では5万円ですが、この資料は「議員一人あたりの交付月額」ですの		

	で、月額で見えております。5万円を12月で割りますと、約4千円となりますことから、1万円未満のところに区分しております。
委員	分かりました。 前回の審議会のあとに事務局にお願いしたのですが、年収の資料は用意できなかったのでしょうか。月額で比べられてもピンときません。月額に12をかけて、地域手当等を加えればすぐ数値として出るように思います。私にとっては年収のほうが比べやすいです。
事務局	準備できませんでした。月額の資料を参考にいただければと思います。
百瀬会長	事務局に負担をかけるつもりはないですが、委員のおっしゃることもそのとおりだと思います。全市町村調べていただくのは大変だと思いますので、次回、同じ規模の自治体を3、4市で良いので、年額の資料を出していただけますか。
委員	つくば市は、令和5年度に議員だけの審議会をやっています。水戸市も、今年度12月から先月にかけて議員だけの審議会をやっています。委員の発言として、年額の資料を出してほしいという話も出ていたようです。ご検討いただければと思います。
事務局	承知しました。百瀬会長のおっしゃるとおり、同規模の自治体の数値をいくつか出したいと思います。
委員	これも事後承諾になりますが、他市の特別職報酬等審議会条例について、事前に事務局に頼んで資料を出してもらいました。用意していただきましたか。
事務局	はい。水戸市、取手市、牛久市の特別職報酬等審議会条例をご用意しました。 (資料の配布)
委員	前回の審議会でも発言しましたが、この審議会の位置づけが良く分かりません。 当市の審議会条例第2条では、所掌事務として「審議会は市長の諮問に応じ、必要な事項を調査及び審議する。」と書かれています。しかし、今資料を配布していただいた他市の条例では「市長は、議員報酬の額並びに市長及び副市長の給料の額に関する条例を議会に提出しようとするときは、あらかじめ、当該議員報酬等の額について審議会の意見を聴くものとする。」と書かれています。「聴くものとする」ということは、一般的な法律解釈をするとは「聴かなければならない」という意味だと理解されます。ところが、当市の条例にはそれがありません。つまり、我々が答申を出しても、何に使うのかが分からなくなっていると思います。この辺りをしっかりしないと、この審議会の議論の意味がなくなってしまうと思います。 今回の諮問では、条例の改正については触れていませんが、条例の改正について付帯意見を書いてもらえたらと思っています。
百瀬会長	一般的にこういう条例は、ひな形があって各自治体がそれに倣って作成するので、ほぼ同じ内容になっていると思います。その中でなぜ龍ヶ崎市が違うのか、可能であれば次回理由を教えてください。必要であれば、条例を見直す付帯意見をつけたと思います。

事務局	承知しました。
■委員	それから、今日、傍聴の方がおいでです。これから審議をする中で、委員の意見は要配慮個人情報となります。委員以外の方に自身の意見を公開するのはいかがなものかと思っております。
百瀬会長	前回の20年前の審議会ではどのような取扱いだったのでしょうか。
■委員	昔は個人情報がない時代ですよ。
百瀬会長	確かにその点は難しいところです。開かれた市政の実現という観点から審議の場を公開する要請がある一方で、我々の身も守らないといけません。他の自治体での取扱いはどうなっているのでしょうか。
事務局	あらかじめ調べたものではありません。
百瀬会長	会議を公開することや、会議録に個人名を入れて公開することは、他の審議会では一般的に行われていることなので、事務局はそれに倣ったという理解でよろしいですか。例えば実際、私が参加する龍ヶ崎市の別の協議会では傍聴を認めていますし、個人名が入った議事録が公開されています。ただし、今回の審議会は、他の一般的な審議会に比べて少し意味合いが違いますので、議論の余地があるかもしれません。次回以降どのような扱いにするかは、他自治体の動向も含めて事務局で検討いただき、事前に委員の皆様にもメールでお伝えください。特に第3回の扱いについては慎重にしていきたいと思います。他に何かご意見ありますか。
■委員	審議会の回数と時間のことについてです。今回の審議会は、全3回計6時間で行います。決めなくてはいけない役職は全部で6役職ですが、6役職を6時間、1役職あたり1時間で決めてしまってもよいのでしょうか。審議は長すぎても良くないですが、一般論からいえば、長時間審議するというのが、中身の深い審議をしたという証明でもあり、正当性や公平性を担保することになると思います。つくば市や水戸市の審議会は、議員だけで全3回計6時間でした。1役職あたり当市の倍の時間をとっています。ですので、回数と時間についても検討した方がよいと思います。私は短い方が好きですが。
事務局	今回はあらかじめ3回までは日程をお示ししておりますが、必要であれば4回を検討していただければと思います。
■委員	今回の審議会ではなく、今後検討した方がよいと思い、発言しました。
事務局	承知しました。 会議の公開、非公開につきましては、「龍ヶ崎市附属機関の会議の公開に関する条例」に、「非公開とすることができる会議」について定められております。次回の会議が非公開とできるか、情報公開の担当課と協議したいと思います。
百瀬会長	他にご意見ありますか。
■委員	資料8-1「市長交際費」で、令和2年がものすごく下がっている理由は何ですか。
事務局	令和2年はコロナの影響で、会議等が少なくなったことが理由です。
百瀬会長	コロナの影響で会議や出張が減ったということは分かりますが、その後、令和4年、5年もコロナ前までには戻っていないですね。
■委員	必要のない会議だったのでしょか。
百瀬会長	オンライン会議などが増えたのかもしれない。

■委員	再確認したいのですが、前回の会議で、この審議会の開催については議会の方から要請があったと聞きました。要請の理由は何ですか。
事務局	20年以上審議会が開催されていないということが大きな理由です。議員から、今の報酬が適正かどうかを審議いただきたいということで提言を受けました。
■委員	分かりました。今の報酬が高いか安いということではなく、適正かどうか検討してほしいということですね。
■委員	今のご意見についてですが、つくば市の会議では、審議会を定期的に開催してほしいという付帯意見が出ていました。
■委員	前回の審議会で、3役のバランスにルールがあるなら教えてくださいというご意見がありました。今回の資料4-1補足に、市長の給与を100とした場合の副市長と教育長の比率がありますが、特にルールとしては示されていないようでした。ルールはなかったのでしょうか。
事務局	はい。お示しできるルールはありませんでしたので、今回、比率の資料を作成いたしました。
百瀬会長	県外の資料を見ると自治体によってバランスが違いますが、県内は比率を揃えている印象を受けました。 資料の中で議会費と人件費が分けてあるのですが、議員報酬は人件費と議会費のどちらに入るのですか。
事務局	議会費です。
■委員	資料4-4補足「財政状況比較」の中の“財政力指標”について、龍ヶ崎市の0.73の数値は財政的にはどうですか。他の市町村の状況がよく分からないので、給与や報酬を上げるとか下げるとかという審議と結びつくかも分からないのですが、教えていただければと思います。
事務局	財政力指数とは、実際の歳入歳出ではなく、地方交付税算定上で表れる数字でございます。全国一律の一定水準の行政サービスを展開した場合いくらかかるか、それを自前の収入のおおむね75%でどこまでまかなえるかという算定方法となっています。龍ヶ崎市は0.73ですので、7割強は自前でできるということでございます。27%程度が不足しますので、国から地方交付税が配分されております。つくば市や神栖市、東海村は財政力が豊かですので高い数値です。龍ヶ崎市は、県内で比較しましてもそれほど悪くはありません。関東近郊の市町村の中でも平均よりは上という印象でございます。
■委員	令和5年は、財政力指数が0.715に下がっています。上げようとか下げようとする動きを、市としてする必要はないということですか。
事務局	いいえ。もちろん税収が上がって、国の財政支援に頼らず自主財源で運用できればそれに越したことはないと思います。ただ、税収を上げるのはなかなか難しい話です。地方税法等の縛りがありますので、龍ヶ崎市だけ税率を上げてしまうわけにもいきません。仮に制限税率を上限まで上げてしまっても、龍ヶ崎市に人が来てくれなくなってしまうかもしれません。大規模な開発等があれば可能性もないわけではありませんが、なかなか厳しいところです。このまま減らさず確保できるよう努力していくのは市町村の責任だと思っております。

百瀬会長	それでは、ここから次第に従い議事に入ります。「(1) 市長・副市長・教育長の給与の額について」です。前回の審議会で、事務局案を提示していただくようお願いしてありましたので、事務局お願いします。
事務局	(事務局案の説明)
百瀬会長	事務局から3つの案と根拠について説明いただきました。この案を踏まえて、最終的な議論は次回決めることになります。今日は、事務局案をベースに皆さんからご意見をうかがいたいと思います。いかがでしょうか。あくまで現段階のご意見ですので、自由にご発言いただけたらと思います。
委員	龍ヶ崎市よりも財政や人口の大きいつくば市と同じ給与ですと市民の理解は得られないと思いますし、いただいた資料から判断すれば、減額方向に動かざるを得ないと思います。 金額について事務局案では、市長を100とし、今と同じ比率をかけて副市長と教育長を計算したという話でしたが、果たして市民の納得がいくのでしょうか。市民の視点で見てなるほどと思える理由付けを考えないといけないと思います。市民は減額には賛成でしょう。 また、市民の目から見れば、いくら財政規模が同じでも遠い埼玉県と比べるより、近隣の市を基準にした方が良くと思います。県内で同じ規模の市と比べると龍ヶ崎市の給与は高いですので、それに合わせて減額した方が良くと思います。合わせる際に、(同じ規模の市の中の) 金額の高い方の市に合わせるか、低い方に合わせるかですが、一般職のベースアップを考えたら高い方に合わせて良くと思います。
百瀬会長	資料4-1 補足「市長・副市長・教育長の給与比較」を見ても明らかなように、人口規模や財政規模が似たような県内の自治体、例えば石岡市、取手市、牛久市に比べると、龍ヶ崎市の市長の給与は高いことが分かります。このことから、減額という方向性が考えられるというご意見と理解いたしました。 事務局案の増額根拠としては、物価の上昇、市の一般職員の給与の上昇があったかと思いますが、その他のご意見いかがでしょうか。
委員	私は龍ヶ崎市民としてのプライドがあって、水戸市や日立市に負けたくないという気持ちもあります。龍ヶ崎市は市政70周年です。牛久はおそらく市政40年くらいだと思います。その時の市長や町長、村長と、歴代考えてこられて、このような金額になってきているのかと思います。物価指数を反映させるというご意見も良いと思いますし、一方で県内の同じ人口規模の市と比べると高いというご意見もありましたので、プラスマイナスゼロで良いと思いました。私は、据え置きで問題ないと考えています。
百瀬会長	上げるべき要因と下げるべき要因があるから、据え置きが良いというご意見ですね。ありがとうございます。
委員	増額するにしても市民感情が気になります。先ほど近隣の市町村を参考にするというご意見がありましたが、私は類似団体と比較した方が良くと思います。その比較の中で、職員の給与が人事院勧告によって上がっていることや物価上昇の背景があったとしても、増額はありえないと思いました。したがって、据え置きか減額かということになると思います。県外の類似団体と比較してもまだ高いことから、減額もあり得ると思うのですが、迷っていま

	す。
委員	年にして6万円以内だったら何とかしようと思いますので、事務局案の年2万9千円減額なら、減額としては大きい金額ではないのではないかと思います。増額が難しいようなら据え置きか減額で、しかも事務局案の減額の金額でも減額しすぎというわけではないと思います。
委員	これだけの給与に見合った活動をしていただけるのが一番ですが、私は事務局案の据え置きか減額と考えています。
百瀬会長	資料で人件費の比率を出していただきましたが、龍ヶ崎市は近隣の自治体に比べていかがでしょうか。
事務局	高いわけでも低いわけでもありません。
委員	人件費で、特別職が高いとどれくらい影響があるのですか。
百瀬会長	ほとんど影響はしないと思いますが、人件費率が高い中で給料を上げるのは現実的にはありえないと考えています。たとえば龍ヶ崎市の人件費率が非常に低ければ、財政的にも引き上げの余地があると見ることもできます。ですが、そういうわけではないと思いますので、今のところ給与を上げるというのは難しいと感じます。
委員	資料を見ますと、龍ヶ崎市の人口の比率は県内で11番目。歳入や歳出は14、15番目くらい。それなのに給与だけが7番（市長）というのは高い気がします。比率でみると県内では高いように感じますが、民間の感覚では高すぎるという印象は持ちません。ここで考えなくてはいけないのは、龍ヶ崎市の財政状況が今どうなっているのかということだと思います。いただいた資料の「龍ヶ崎市の収支の推移」は、形式的な収支だと思います。これとは別に、龍ヶ崎市のホームページには、実質単年度収支が掲載されています。これを見ると、実質単年度収支はここ2年マイナスになり、市として危機感を持っているというコメントがありました。この状況では、当然増額することはありえないだろうと思います。据え置きもしくは減額が妥当だと考えております。
百瀬会長	市のホームページで公開されている、市の財政状況とはどのような情報ですか。
委員	市の決算状況です。
百瀬会長	その資料を見ると、今の財政状況は厳しいということですね。もちろん龍ヶ崎市の魅力を高めて、財政状況を良くしていただきたいとは思いますが。その一方で、1970年代にニュータウンに入ってきた方の高齢化が進み、生産年齢人口の割合が低下傾向にあるという状況があります。今後、市の財政に大きな余裕が生まれることは、短期的にみれば難しいのではないかと思います。したがって、委員は、近隣の自治体との比較だけではなく、市の財政状況を踏まえても、3役の給与の増額というのは難しいというお考えかと思います。
委員	

	先ほど事務局から、今後税収を上げていく努力をするという話がありましたが、2035年には龍ヶ崎の人口が減ることは統計学的に出ています。これに伴い、税収が減るということも統計学的に出ています。その減った税収の中で、同じような市民サービスができるかといえば、厳しいと思います。ホームページに掲載されている決算状況にも書いてありますが、税収をあげる自主財源確保として、ふるさと納税があります。ただ、これが財政を大きく助けるようなものには未だなっていないと思います。これを上げるとなると“人・物・金”が必要になってくると思いますし、とても大変なことです。市民感情もあると思いますので、据え置きか減額になるのは致し方ないと感じます。私は、据え置きくらいが良いと思います。
百瀬会長	皆さんのご意見も踏まえれば、私も据え置きか減額を支持いたします。次回、据え置きの答申にするか、減額の答申にするかを決定します。次回までもう一度ご自身のお考えを整理しておいていただければと思います。 では次に議員報酬について事務局案をお願いします。
事務局	(事務局案の説明)
百瀬会長	平成16年に前回の特別報酬等審議会が開催されました。その時には、3役はそのまま据え置き、議員だけ5%の減額が行われたという経緯があります。それを念頭において、今回、事務局からは、据え置き案に加えて、議員の5%増額という案を出していただきました。 本件につきまして、他の自治体の比較や、政務活動費の資料、金額なども踏まえてご意見をいただきたいと思います。
委員	政務活動費の近隣の状況はいかがですか。
事務局	水戸市が月9千4百円、土浦市2万5千円、石岡市1万3千円、牛久市1万3千円、守谷市1万円、つくばみらい市1万円、河内町5千円、つくば市3万円です。先ほどの説明でも申し上げたとおり、当市の政務活動費は他市と比べて低くなっております。
百瀬会長	前回の会議で一生懸命活動している議員には報酬を上げたいという話があったかと思いますが、政務活動費が月額換算で4千円しかないということに驚きました。龍ヶ崎市の政務活動費が非常に低いということは明らかで、否定できません。
委員	政務活動費もこの審議会で審議しますか。
百瀬会長	今回は審議の対象ではありません。ただ政務活動費が月額換算で4千円であることを踏まえて審議をすることになります。
委員	政務活動費はどこで決めるのですか？
事務局	政務活動費についての諮問があった場合には、この特別職報酬等審議会の中で審議することになります。
百瀬会長	今回の付帯決議として意見を出すことは可能ですか。
事務局	可能です。
委員	すなわち、政務活動費が低いので報酬を上げるという議論にはならないということですね。
百瀬会長	はい。
委員	議員から、政務活動費が少ないという話は出ていますか。

事務局	一部出ています。ただ、全く使われていない議員もいます。
■委員	使わない議員は政務活動をしていないということですか。
事務局	私費でやっていると思います。当然5万円で足りない議員もいらっしゃる ので、足りない分は私費となります。
■委員	前回は発言しましたが、議員をされている方は、龍ヶ崎を良くしようと思 っていらっしゃる方々だと思うので、政務活動費は不要だという方が多いの でしょうか。
百瀬会長	もしかしたら、月額換算4千円のために手続きの事務作業をするのが割に 合わないという可能性もありますよね。
■委員	領収証を出して精算をするのですか。
事務局	はい。
百瀬会長	資料2ページの「議員の報酬比較（県内32市）」を見ますと、3役と異 なり、議員報酬については、人口や財政規模が同じ自治体とは一致している ような印象があります。
■委員	同じく2ページの資料を見まして、人口規模が同じである取手市や牛久市 の金額と比較するとちょうど中間ですので、このままでいいと思います。市 民感情からすると少し高いとも思いますが、社会情勢を考えると据え置きが 良いと思います。
百瀬会長	増額をするとなると、相当の根拠をつけないと市民の方に納得いただけ ないと思います。事務局案では、今後議員のなり手不足が考えられるとあり ましたが、そのあたりはいかがでしょうか。
■委員	なり手不足については、議員定数の問題につながってくると思います。今 龍ヶ崎市の定数は22名ですが、取手市や牛久市と比べると、人口に対して の比率が高いと思います。もし議員定数が減れば、議員の報酬を上げる。そ れで、良い人材、専業で議員をやってくくださる方が来てくださればありが たいと思います。
■委員	個人情報かもしれませんが、議員を専業でやっている方はいらっしゃるの でしょうか。
■委員	龍ヶ崎市では、資産公開をしているのは市長だけですが、つくば市は議員 全員の資産を公表していますね。
■委員	もし教えていただければ、どのくらいの方が専業なのか知りたい と思います。
百瀬会長	次の会議までに、可能であれば教えていただきたいと思います。
事務局	承知しました。
■委員	議員のなり手不足についての話に戻りますが、茨城県内では定数を満たさ ないところはありません。さっき人口の資料をもらってきましたが、定数に いかないということはある得ないのではないのでしょうか。 やはり、龍ヶ崎市は議員の定数が少し多いと思います。埼玉県の中で、龍 ヶ崎市と同規模もしくはそれ以上の自治体でも、定数が20を満たない自治 体もあります。議員の報酬を考えた時には、定数を絡めて考えていく必要が あるのではないかと感じました。
百瀬会長	特段多いという感じはしませんが、人口に比べると少し多い気はします。 そのあたりも含めて、今の議員定数から考えると増額するというのは根拠と

	して弱いのではないか、というご意見として解釈いたしました。
委員	議員の報酬は、市役所でいうと課長補佐くらいですか。その位置づけで良いのですか。他の市町村もそうなのですか。比べる対象がないので、高いか安いのか疑問があります。
百瀬会長	事務局案の据え置きの根拠で、一般職員の給与の話があったと思いますが、もう一度説明していただけますか。
事務局	資料7-2「在籍する職員の最低給料月額、最高給料月額」の最高給料の金額のうち、課長補佐と議員、課長と副議長、部長と議長がそれぞれ同等くらいになっていると説明いたしました。
委員	資料7-1「龍ヶ崎市職員のモデル給与例」を見ますと、年収では課長補佐は780万円、議員は610万ですので、課長補佐より議員は低い印象を受けます。
百瀬会長	一般職員の方は議員に比べてボーナスが多いからですね。 委員からのご質問は、市の課長補佐クラスと議員の報酬とを比べることが適切かどうかということだと思います。答えはすぐには出ないと思いますが、事務局がおっしゃるように、人事院勧告で給与が決まっていたら、他の自治体でも課長補佐クラスの給料と、議員の月額報酬は同じくらいになるのかもしれませんが。年収で見ると委員がおっしゃったように、議員報酬は課長補佐クラスより低くなります。
委員	議員は非常勤で3役は常勤ですし、働き方の違いですね。議員報酬が必ずしも常勤職員と同じで良いということはないと思います。
百瀬会長	まとめますと、議員に関しては、増額か据え置きかという議論になりましたが、どちらかといえば据え置きが大勢を占めた印象です。増額の根拠がいくつかでしたが、根拠としては少し弱いかもしれません。次回、据え置きか、増額かのどちらかで結論を出したいと思います。その他、条例の見直し、政務活動費の見直し、定期開催の要請等の件を付帯決議としてつけるか否かについても時間をもうけて検討したいと思います。 また、会議のあり方についても検討する必要があります。第3回を公開するか非公開にするのか。議事録は公開したうえで、委員の名前を匿名にするのか。いくつか選択肢があり得ると思いますので、事務局は龍ヶ崎市の条例を踏まえて検討していただきたいと思います。 他に全体を通してご意見ご質問等がありますか。
委員	意見なし。
百瀬会長	それでは本日ご用意した議事は以上となります。 続きまして、次第のその他につきまして、事務局何かございますか。
事務局	(第3回日時・場所の説明) (委員報酬についての説明)
百瀬会長	皆さま長時間のご審議にご協力いただき、ありがとうございました。本日の審議は以上で終了とさせていただきます。次回もどうぞよろしくお願いいたします。

上記については、令和7年2月12日に開催された令和6年度第2回龍ヶ崎市特別職報酬等審議会の会議録に相違ないことを確認したので署名する。

年 月 日

会 長

議事録署名人

議事録署名人
